

成長戦略における記載(抜粋)

第二 3つのアクションプラン

一、日本産業再興プラン

1. 産業の新陳代謝の促進

(3) 新たに講ずべき具体的施策

v) IoT・ビッグデータ・人工知能等による産業構造・就業構造の変革

①ITを活用した産業の競争力の強化

ア) 産官学連携による推進体制の構築（「CPS推進協議会（仮称）の創設」）

IoT・ビッグデータ・人工知能等の進化による実世界とサイバー空間が相互関連するサイバー・フィジカルシステム（CPS）が確立され、全ての産業でデータを核としたビジネスモデルの革新が生じる。

国内外のビジネスモデル・技術革新を踏まえた今後の対応の方向性と具体的な課題解決を産業横断的に進めるため、ベンチャーや大企業等の様々なプレイヤーが連携した推進体制としてCPS推進協議会（仮称）を年内に創設する。同協議会において、幅広い分野でのビジネスモデルの実証を行い、その成果も踏まえ、分野横断的なルール整備を行う。

具体的には、大量のパーソナルデータやサプライチェーンの各工程間の取引情報等のビッグデータを活用した新たなビジネスモデルの創出等に向け、企業間データ連携・共有を促進するための標準契約モデルを本年度内に策定する。さらに、ビッグデータを活用したビジネスモデルに係る国際標準化を戦略的に進める。

また、大企業とベンチャー企業とのマッチングを行うとともに、データを核とした国内外のビジネスモデルの変革に関する最新状況の調査分析等に係る中核的機能（日本版ACATECH※（仮称））の確立等を推進する。

※ACATECH：ITを含めた様々な技術革新の産業への導入を進めるために、民間で進めるべき取組や政策への提言を行うドイツの専門機関。2008年よりドイツ政府が積極的に支援している。

イ) 足下で動きつつある新たなビジネスとその対応

・準天頂衛星等の宇宙インフラと地理空間情報（G空間情報）を高度に活用し、IoT・ビッグデータ等と組み合わせ、災害・緊急対応の高度化、農機・建機の自動運転、老人・子供の見守りサービス、高度道路交通システム等の実証・実装を産学官が一体となって進める。その際、多様な地理空間情報を集約したG空間情報センターとの連携についても推進する。あわせて、G空間社会の更なる高度化に向け、民間事業者の宇宙関連ビジネスへの参入促進のための関連法制度（宇宙活動の許可・監督制、損害賠償制度、規制すべきデータの範囲等）の整備を行う。さらに、新たに立ち上げる「宇宙システム海外展開タスクフォース（仮称）」を通じ官民一体となって、海外の商業宇宙市場の開拓やG空間関連プロジェクトの推進に取り組む。

⑤産業構造・就業構造の変革への遅滞ない対応

IoT・ビッグデータ・人工知能等の発展が産業・就業構造にかつてない変革をもたらしつつある中で、この構造変革に遅滞なく対応することが重要である。このため、①IoT・ビッグデータ・人工知能のもたらす産業構造、就業構造、経済社会システムの変革が、いつ頃にどのような形で生じ、②企業にとって、どのようなビジネスチャンスが生まれてくる可能性があるのか、③こうした好機をつかむため、政府や民間企業はどのような対応（規制制度改革、研究開発・設備・人材投資等）を進めておく必要があるのか、どのような対応を怠った場合に日本企業が立ち遅れてしまう可能性があるのか等について、時間軸を含めた検討を行う。

4. 世界最高水準のIT社会の実現
(3) 新たに講ずべき具体的施策
iv) IT利活用の更なる促進

⑨ 社会全体のICT化のためのIoT推進体制の構築

膨大なIoTからの情報をリアルタイムに収集し、人工知能によるビッグデータ解析等により、自律型走行車、小型無人機も含めた様々な用途のICTシステムの高精度かつセキュアな制御を可能とする共通的なICTプラットフォーム技術等の確立や、広範で先進的な社会実証を推進するため、**民間企業、大学、標準化団体等から構成される産学官連携によるIoT技術開発・実証推進体制として、スマートIoT推進協議会(仮称)を創設し、2018年度までに必要な技術を確認し、更に社会実証を推進する。**

⑩ 若者層に対するプログラミング教育の推進

IoT型未来社会においては情報活用能力の育成が求められており、また、諸外国で初等中等教育段階からのプログラミング教育の導入が進んでいることを踏まえ、これまでの学校教育や民間企業、NPO法人等による取組成果を活用しながら、**本年度中に小・中・高等学校におけるプログラミングに関する指導手引書を策定したうえで、来年度中に教育現場での活用を促進する**とともに、プログラミングも含めた情報活用能力の育成に関する体系的な指導モデルの策定や、学校教育における円滑なICT利活用を図るための支援員の養成に着手する。

v) 未来社会を支える情報通信環境整備

① 需要増大・新サービスの提供に向けた移動通信システム用の周波数帯の拡張の実現

スマートフォンの高度化や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた無線周波数の需要増大等に対応するため、無線周波数の共用等の技術開発や、公共業務用無線の周波数移行又は周波数共用についての検討を進め、移動通信システム用の周波数帯の拡張を2018年度までに実現する。

特に、**IoTや小型無人機等のための新たな電波利用システムに使用可能な周波数帯の拡張については、情報通信審議会で検討し本年度中に結論を得る。**

② モバイル分野の競争促進・利用環境整備

モバイル分野における競争促進・利用環境整備に向けて、携帯電話の期間拘束・自動更新付契約に関して、主要携帯電話事業者による契約解除料を支払うことなく解約が可能な期間の延長や、更新月のプッシュ型通知の本年中の実現を推進する。さらに、こうした取組の推進と併せて、期間拘束・自動更新付契約の在り方についても検討を行い、本年中に結論を得る。

また、携帯電話番号ポータビリティを利用したMVNOへの乗換手続の迅速化を本年度中に実現することによって、利用者が即時にMVNOサービスを利用できる環境を整備する。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた訪日外国人向けSIMカード販売や、**IoT時代のM2Mサービスなど、多様で廉価で豊かなサービス提供を通じて利用者利便の向上に資するため、MVNOによる加入者管理機能の保有・運用を含めたモバイルネットワークの機能の開放について、主要先進諸国におけるMVNOに関する制度・運用状況を参考にしつつ、事業者間協議を促し、検討を進める。**